

京都市交通局管理規程第24号

京都市交通局会計事務取扱細則の一部を改正する規程を公布する。

平成24年3月30日

京都市公営企業管理者

交通局長 葛西 宗久

京都市交通局会計事務取扱細則の一部を改正する規程

京都市交通局会計事務取扱細則の一部を次のように改正する。

第76条中「企画課長」を「総務課長」に改める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)